

○投資信託およびJAバンク資産運用サービスは、
貯金等でも共済契約でもありません。

○投資信託およびJAバンク資産運用サービスは、
貯金保険制度の対象ではありません。

○投資信託およびJAバンク資産運用サービスは、
投資者保護基金による支払いの対象ではありません。

○投資信託およびJAバンク資産運用サービスは、
元本の返済は保証されていません。

○貯金、定期積金は、共済契約ではありません。